

# 就 労 確 約 書

私は、子どものための教育・保育給付又は子育てのための施設等利用給付の認定申請にあたって、申込日時点でいまだ就労しておりませんが、下記のとおり確約します。

## 記

早期の就労努力をし、就労後は速やかに就労証明書を提出します。

なお、認定の有効期間開始日から3か月以内に上記の書類を提出できない場合には、認定取消しの決定を受けても異議申し立ていたしません。

退職日（離職日） \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

現在の求職活動状況 ※回答内容が保育施設の利用調整に影響することはありません。

### 1. 求職活動を行っていない

- 活動開始予定日 \_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日
- 保育施設利用開始後から活動開始

### 2. 求職活動中（継続的（定期的）に外出し、求職活動を行っていることが条件）

→次の活動記録に活動内容をご記入ください。

活動記録 ※ 事実確認のため、会社等に連絡をすることがあります。

年月日	外出時間	会社名	所在地 (電話番号)	活動内容・面接結果
(例) R1. 10. 1	12:00~17:00	(株)〇〇商事	〇〇市〇〇1-2-3-405 (000-0000-0000)	R1. 9. 20付けの求人広告を見て応募し、面接を受けた。 【R1. 10. 5 15時採用不可の連絡有り】

提出日 \_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日

蓮田市長 宛て

住 所

求 職 者  
氏 名

児童氏名

利用(申込)  
施 設 名